

「安心で安全に暮らせる 都市を目指して」



さいたま市消防局長 小島 晴夫

さいたま市は、平成13年5月1日に旧浦和・大宮・与野の3市合併により誕生し、平成15年4月1日には全国で13番目の政令指定都市へと移行しました。その後、平成17年4月1日に旧岩槻市との合併を経たのち、現在10行政区に人口126万人を擁する都市に成長しました。

現在当市では、「のびのびシティ さいたま市」をキャッチフレーズとし、豊かな自然や安心して住める環境とともに発展、進化を遂げていくよう、将来に向け夢と希望のあるまちづくり、しあわせを実感できるまちづくりに全力をあげて取り組んでいます。

当消防局では、東日本大震災以降発生が懸念される、首都直下地震や南海トラフ巨大地震、風水害等の大規模自然災害をはじめ、特殊災害や人為的事故、国際的なテロ災害の発生が危惧されるなど災害の態様も複雑多様化し、市民の安心・安全が脅かされている中、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の構築が求められていることから次の4つの事業に重点を置き、事業を推進いたします。

まず、一つ目は「消防署所の計画的整備」です。これは、平成23年8月に策定しました「さいたま市消防力整備計画」に基づき、来年度は、新設する消防署の基本設計を行うとともに、建替移転する消防署用地の取得を行います。

また、整備計画策定以前に政策決定していた消防署の移転建設につきまして、公民館・児童センターとの複合施設として、来年度末に供用を開始する予定です。

なお、整備計画は国の整備指針の改正を踏まえ、見直しを図ります。

次に、二つ目は「消防団の充実強化」です。当市では、平成25年3月に策定しました「消防団充実強化計画」に基づき、来年度も引き続き消防分団車庫の建替えや改修、各分団への無線機の整備等を行います。

また、団員の確保対策として、入団の促進のための広報・啓発を行います。

続いて、三つ目は「消防通信体制の充実強化」です。平成29年2月に耐用期限を迎える現行の消防緊急情報システムについて、新たに指令センター庁舎を建設し、消防救急無線デジタル化と一体的に取り組むものです。

来年度は、システムについて、実施設計を踏まえた機器調達を行い、デジタル無線に関しましては、年度内の運用開始を目指し、引き続き移動局機器の整備を行うとともに、指令センター庁舎の建設工事を行います。

最後に、四つ目は「応急手当の実施率の向上」です。「1世帯に1名の応急手当を身に付けた家族を育成すること」を目標に、引き続き市ホームページで学習できる応急手当WEB講習の公開や応急手当普及啓発用資器材の整備を行います。

消防行政を取り巻く環境は、近年著しく変化しており、災害の規模は大規模化・多様化する傾向にあるとともに、市民の安心・安全に対するニーズもより一層高まっています。126万市民の安心・安全を確保し、また、消防に寄せる市民からの期待に確実に応えるため、当消防局においても、あらゆる消防行政施策を効果的に推進し、消防サービスのさらなる向上に努めてまいります。